

青森県報

第三千三百七十六号

平成二十三年
四月十五日
(金曜日)

目次

告 示

障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定の辞退……………(障害福祉課) ……一

障害者自立支援法による自立支援医療機関の指定……………(同) ……一

障害福祉サービス事業者の指定……………(同) ……二

障害者自立支援法による障害者支援施設の指定……………(同) ……三

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による応急入院指定病院の指定……………(同) ……三

青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(会計管理課) ……四

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告……………(県民生活文化課) ……四

県営土地改良事業計画の決定……………(農村整備課) ……四

開発行為に関する工事の完了……………(建築住宅課) ……五

教育委員会

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(県立図書館) ……五

選挙管理委員会

病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定の一部改正……………(事務局) ……五

労働委員会

あつせん員候補者の氏名等……………(事務局) ……六

告 示

青森県告示第三百六十号

障害者自立支援法(平成十七年法律第二百二十三号)第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関(精神通院医療)がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

平成二十三年四月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 辞 退 年 月 日
ほのほの薬局	三戸郡南部町大字苫米地字倉前一の五	平成三二・一

青森県告示第三百六十一号

障害者自立支援法(平成十七年法律第二百二十三号)第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成二十三年四月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ほのほの薬局	三戸郡南部町大字苫米地字白山堂一八の	平成三三・四・一

社会福祉法 人海陽会	社会福祉法 人海陽会	社会福祉法 人海陽会	社会福祉法 人健誠会	社会福祉法 人健誠会	社会福祉法 人健誠会	社会福祉法 人愛生会	社会福祉法 人愛生会	社会福祉法 人愛生会	社会福祉法 人愛生会	株式会社 あわせ農園
字上北郡野辺地町 の字上小中野八〇	字上北郡野辺地町 の字上小中野八〇	字上北郡野辺地町 の字上小中野八〇	つがる市森田町 森田月見野四七 三の二	つがる市森田町 森田月見野四七 三の二	つがる市森田町 森田月見野四七 三の二	五所川原市大字 金山字千代鶴一 四二	五所川原市大字 金山字千代鶴一 四二	五所川原市大字 金山字千代鶴一 四二	五所川原市大字 金山字千代鶴一 四二	つがる市木造増 田一五の七
就労継続 支援B型	就労移行 支援	生活介護	短期入所	施設入所 支援	生活介護	就労継続 支援B型	短期入所	施設入所 支援	生活介護	就労継続 支援A型
障害者支援 施設あすな ろクリーナー ナ	障害者支援 施設あすな ろクリーナー ナ	障害者支援 施設あすな ろクリーナー ナ	つがるの里	つがるの里	つがるの里	就労継続支 援B型事業 所栄幸園	障害者支援 施設栄幸園	障害者支援 施設栄幸園	障害者支援 施設栄幸園	株式会社 あわせ農園
字上北郡野辺地町 の字上小中野八〇	字上北郡野辺地町 の字上小中野八〇	字上北郡野辺地町 の字上小中野八〇	つがる市森田町 床舞鶴喰一〇 の三	つがる市森田町 床舞鶴喰一〇 の三	つがる市森田町 床舞鶴喰一〇 の三	五所川原市大字 梅田字燕口二五 七	五所川原市大字 梅田字燕口二五 七	五所川原市大字 梅田字燕口二五 七	五所川原市大字 梅田字燕口二五 七	つがる市木造増 田一五の七
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

社会福祉法 人海陽会	社会福祉法 人海陽会
字上北郡野辺地町 の字上小中野八〇	字上北郡野辺地町 の字上小中野八〇
短期入所	施設入所 支援
障害者支援 施設あすな ろクリーナー ナ	障害者支援 施設あすな ろクリーナー ナ
字上北郡野辺地町 の字上小中野八〇	字上北郡野辺地町 の字上小中野八〇
〃	〃

青森県告示第百六十三号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害者支援施設を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十三年四月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	設 置 の 場 所	指 定 年 月 日
障がい者支援施設「野 幸養苑」	青森市大字泉野字野脇四六の六一	平成三〇・一
障害者支援施設「野 木和園」	青森市大字岡町字宮本八八の一	〃
障害者支援施設栄幸 園	五所川原市大字梅田字燕口二五七	〃
つがるの里	つがる市森田町床舞鶴喰一〇の三	〃
障害者支援施設あす なろクリーナー ス	上北郡野辺地町字上小中野八〇の一五	〃

青森県告示第百六十四号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第百二十三号）第三十三條の四第一項の規定により、心身入院指定病院を次のとおり指定した。

平成二十三年四月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所在地	指定年月日	指定期限
青森県立つくしが丘病院	青森市大字三内字沢部三五の九二一	平成三〇・六	平成三六・三三

青森県告示第三百六十五号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十三年四月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

第一号の表中

株式会社みちのく銀行仙台支店 宮城県仙台市一番町二丁目 を

株式会社みちのく銀行仙台支店 宮城県仙台市一番町二丁目 に改める。

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十三年四月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十三年三月二十五日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人十和田奥入瀬郷づくり大学

三 代表者の氏名

渡部 毅

四 主たる事務所の所在地

十和田市大字奥瀬字小沢口九五の一

五 定款に記載された目的

この法人は、国際的な観光地十和田湖、奥入瀬、八甲田の豊富な観光資源を有する十和田市地域を「十和田奥入瀬の郷（以下「郷」という）」と位置づけ、観光資源を活用した魅力溢れる地域づくり（以下「郷づくり」という）を行うと共に、少子・高齢化に対応した地域づくりに取り組むことにより、地域の人々が地域に誇りと生きがいをもって生活できる持続可能な社会の実現に寄与することを目的とする。

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、高野地区の県営土地改良事業（経営体育成基盤整備事業（農業用排水施設整備）（農道整備）（計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十三年四月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十三年四月十八日から同年五月十九日まで

三 縦覧の場所

五所川原市役所

開発行為に関する工事の完了

次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公告する。

平成二十三年四月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

開発区域（丁区）に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
三戸郡階上町蒼前東二丁目九の三三八	八戸市卸センター二丁目六の二七 八戸液化ガス株式会社

教 育 委 員 会

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十三年四月十五日

青森県立図書館長 金 子 睦 男

- 一 特定役務の名称及び数量
電子計算組織等の賃貸借一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県立図書館
青森市大字荒川字藤戸一八九の七
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
平成二十三年四月一日

五 契約の相手方の名称及び住所

日立キャピタル株式会社

東京都港区西新橋二丁目一五の二一

六 契約金額

四千百九十一万五千二百八円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項第二号の規定を適用したものである。

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

選 挙 管 理 委 員 会

青森県選挙管理委員会告示第四十一号

平成十五年十二月二十六日青森県選挙管理委員会告示第百四号（病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十三年四月十五日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

一の表中

弘前脳卒中センター	大字扇町二丁目二の一	を
弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	大字扇町二丁目二の一	に、
三沢市立三沢病院	中央町四丁目一の一〇	を

前田 みき	青森県労働委員会委員	職	業
今 喜典	青森県労働委員会委員 青森公立大学経営経済学部教授		
赤城 国臣	青森県労働委員会委員		
大澤 一實	青森県労働委員会委員 弁護士		
石田 恒久	青森県労働委員会委員 弁護士		

あつせん員候補者の氏名等
 労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第四条及び労働委員会規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）第六十八条第一項の規定により、あつせん員候補者を次のとおり公示する。
 平成二十三年四月十五日

青森県労働委員会会長 石 田 恒 久

労働委員会

平内町国民健康保険平内中央病院	東津軽郡平内町大字小湊字外ノ沢一の	に改める
三沢市立三沢病院	大字三沢字堀口一六四の六五	に
財団法人黎明郷リハビリテーション病院	碓ヶ関湯向川添三〇	を
平内町国民健康保険平内中央病院	東津軽郡平内町大字小湊字外ノ沢一の	

山内 裕幸	青森県労働委員会委員 全日通労働組合青森支部執行委員長
上野パティ	青森県労働委員会委員 オールサンデーユニオン中央執行副委員長
宮古 武	青森県労働委員会委員 三八五労働組合中央執行委員長
葛西藤八郎	青森県労働委員会委員 弘前航空電子労働組合執行委員長
石田 隆志	青森県労働委員会委員 日本労働組合総連合会青森県連合会会長
北村真夕美	青森県労働委員会委員 株式会社青森経営研究所代表取締役社長
前田 清敏	青森県労働委員会委員 前田電子株式会社代表取締役会長
沼田 廣	青森県労働委員会委員 株式会社丸石沼田商店代表取締役社長
寺下 一之	青森県労働委員会委員 寺下建設株式会社代表取締役副社長
山谷 清人	青森県労働委員会委員 社団法人青森県経営者協会専務理事
深澤 守	青森県労働委員会事務局長
竹澤 裕之	青森県労働委員会事務局審査調整課長

（発行所・発行人）
 青森市長島一丁目一番一号
 青森県 青森市
 （印刷所・販売人）
 青森市第一問屋町一丁目番七七号
 東奥印刷株式会社
 毎週月・水・金曜日発行
 定価小口一枚二付十五円一銭